

【会 議 議 事 録】（１）

会議名称	平成２９年度第３回三郷市空家等対策協議会					
開催日時	平成３０年 ２月２１日（水）			開会	１４：００	
				閉会	１４：４５	
開催場所	本庁舎７階 農業委員会室					
委員出欠状況	会長	木津 雅晟	出席	委員	出水 孝幸	出席
	委員	堀切 茂友	出席	委員	阿久津 和也	出席
	委員	中村 安範	出席	委員	三津原 強	久保田 浩史 代理出席
	委員	高濱 國治	出席	委員	山崎 利吉	出席
	委員	芝井 忠夫	出席	委員	阿久津 邦子	出席
	委員	渡辺 健	出席	委員	島村 徹	出席
	委員	豊賀 克夫	出席	委員	野本 浩	出席
事務局	環境安全部副部長兼交通防犯課長 羽ヶ崎 司、課長補佐兼防犯係長 茂木 光司、防犯係 主任 溝口 明日香 主事 大谷 哲矢 まちづくり推進部副部長兼都市デザイン課課長 松本 義博 課長補佐兼都 市政策室長 中村 好明 計画景観係長 浦川 毅 都市政策室 主事 吉 田 亘					
公開・非公開の別	公開			傍聴者数	０人	
非公開の理由						
次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）三郷市空家等対策計画（案）について （２）平成３０年度三郷市空家等対策協議会について ４ 閉会					
配布資料	次第、三郷市空家等対策計画（案）、三郷市空家等対策計画（案）の意見募集結果とその回答、計画実施スケジュール					
会議録 作成方法	要点筆記					

【会 議 議 事 録】（２）

発言者	発言内容
事務局	【配布資料確認】
事務局	1 開会
市 長	2 あいさつ（省略）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷市空家等の適切な管理に関する条例第13条第3項に基づき、委員の過半数以上が出席のため、成立している旨報告。 ・三郷市空家等の適切な管理に関する条例第13条第1項に基づき、会長（市長）が議長となり、議事進行を行う旨報告。
議 長	3 議事 本日の傍聴者の報告を求める。
事務局	本日の傍聴者は0である旨を報告。
議 長	議題（１） 三郷市空家等対策計画（案）について
事務局	三郷市空家等対策計画（案）の説明。
委 員	意見なし。
議 長	議題（２）平成30年度三郷市空家等対策協議会について
事務局	平成30年度三郷市空家等対策協議会についての説明。
委 員	パブリックコメントの意見は、1名からでたものか？
事務局	その通り。
委 員	シルバー人材センターとの協定は、どのようなものか？

【会 議 議 事 録】（3）

発言者	発言内容
事務局	庭木の剪定や小修繕など、所有者とシルバー人材センターで契約を結ぶものである。空家等の傷み防止のための通風換気や、郵便物の確認も行う。
委 員	大雪が降った際に、空家と思われる家屋から水道の漏れがあり、水道部職員に対応をお願いした。このような事案の際に、シルバー人材センターに相談するというのではなく、今まで通り、市に相談するという理解でよいか？
事務局	その通り。
委 員	シルバー人材センターのかたが、家の中に入ることで生じる問題もあると思う。
議 長	シルバー人材センターのかたが、所有者の同意なく、勝手に家の中に立ち入るといったことはない。
委 員	空家等対策計画（案）P11の空家等の対策事務フローの中で、緊急性が高い空家等について、所有者の同意を得た上で応急措置となっているが、同意を取れなかったときはどうするのか。
事務局	その際は、警察等関係機関と協力し、別フレームで対応を行う。
委 員	三郷市空家等対策計画（案）の異見募集結果とその回答について、市の考え方の表記を一部修正すべき。
事務局	了解した。
事務局	シルバー人材センターの行う空家等の管理業務の内容を説明。
議 長	市が広報を行い、所有者とシルバー人材センターで契約を結ぶこととなる。空家等が荒れ放題になってしまうことを防ぐために、シルバー人材センターの力を借りて、有償で管理をしていく形になる。

【会 議 議 事 録】（４）

発言者	発言内容
委 員	市街化調整区域にある空家等を行政代執行で壊したとすると、その後、建物を建てることができなくなるが、その場合どうするのか？建物が建てられないことについて、所有者から訴訟を起こされるなど問題はないのか？
事務局	現時点では、具体的な答えはだせないが、所有者へのアプローチなしに、いきなり行政代執行で特定空家等を壊すことはない。
議 長	人の財産を処分するのは難しく、慎重を期すべきであるが、特定空家等は近隣住民への悪影響や犯罪発生リスクなどを加味する必要があり、すみやかに処理すべきという点もある。協議を通し、よりよい解決に導きたい。
委 員	連携・協定の検討について、各団体と打ち合わせを行い、平成30年度の協議会で報告をするという理解でよいか？
事務局	その通り。
委 員	空家に関するトラブルを解消するため、様々な分野の専門家のいる本協議会で意見の報告を行い、よりよい協議会を目指してほしい。
議 長	専門家の委員の方々から、意見を頂戴し、それを踏まえて協議を行うべき。
議 長	三郷市空家等対策計画（案）について承認でよろしいか。
委 員	異議なし。
事務局	4 閉会